

# 外部評価者記入用

## 指定管理者評価シート(第2次評価)

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 所 管 課  | 市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課 |
| 評価対象期間 | 平成26年4月1日～27年3月31日    |

### 1 指定概要

|           |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設概要      | 名 称  | 別紙参照                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|           | 所在地  | 別紙参照                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|           | 設置目的 | スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 利用料金制     |      | <input checked="" type="radio"/> 非利用料金制         ・ <input type="radio"/> 一部利用料金制         ・ <input type="radio"/> 完全利用料金制                                                                                                                                                                                                                     |
| 指定管理者     | 名 称  | (公財)川西市文化・スポーツ振興財団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|           | 所在地  | 川西市火打1-1-4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 指定管理業務の内容 |      | <p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務</p> <p>(3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務</p> <p>(4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務</p> <p>(5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p> |
| 指定期間      |      | 平成26年4月1日～平成31年3月31日<br>(市民体育館・市民運動場は平成26年4月1日から平成28年7月31日まで)                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## 2 評価結果

### 評価項目及び評価のポイント

#### 1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

##### (1) 施設の設置目的である事業運営の達成

###### 【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。

利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。

施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

###### 【所見】

(評価者A) やや改善の必要性を感じる。

(評価者B) 事業運営、予算ともに概ね計画通りに遂行されている。災害による東久代運動公園の長期休園の影響を考慮しても評価できる内容である。

(評価者C) 計画に則って適切に行われている。利用者は体育協会や文化協会が多いと思う。平日利用者が少なく土日に集中している。川西市は南北に長く車利用が多いため駐車場の完備が必要である。

###### 【改善項目】

(評価者A) 個別の施設における利用人数減少要因の分析とその対応策を具体化する必要がある。

(評価者B) テニスコートは東久代運動公園と市民運動場の二か所での利用がされている。東久代運動公園の休園に伴い市民運動場の当該利用状況は増加しているが、減少数と増加数に大きな隔りがあるため、利用者の分析調査を行う必要がある。

##### (2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

###### 【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。

実施された事業への参加者数の増が図られたか。

###### 【所見】

(評価者A) 概ね優秀と認める。

(評価者B) 各種スポーツ教室の開催によって利用者の増加が図れたことは評価できる。また、川西市の取り組みである、高齢者に対する健康運動体験教室や体力測定会等への財団職員による運動指導の継続も評価できる。

(評価者C) 施設利用はほとんど土日に集中している。広報活用もあるが、平日利用(日中)空いている場合が多いと感じる。

###### 【改善項目】

(評価者B) 今後の高齢化に伴う人口動態の変容に合わせたスポーツ教室等の開催を随時検討するなどして、施設の利用促進に努めたい。

### (3) 利用者の満足度

#### 【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。  
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。  
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。  
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

#### 【所見】

(評価者A) 概ね優秀と認める。  
(評価者B) アンケート結果に対しては敏感に対応し、利用者の満足度の向上に向けた取組みが認められる。今後とも維持・継続をしてもらいたい。  
(評価者C) 施設利用者が、県大会(近畿大会)開催時にはお互い譲り合い、優先的に利用されたい。

#### 【改善項目】

(評価者A) 特になし。アンケート項目に対応した対応がなされていることを評価する。  
(評価者B) 施設及び設備面が老朽化してきていることから、利用者の安全面を第一に考慮した修繕維持を行っていただきたい。

## 評価項目及び評価のポイント

### 2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

#### (1) 経費の節減

#### 【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。  
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

#### 【所見】

(評価者A) 優秀と認める。  
(評価者B) 経常的経費削減という面からは、従前より強力に推し進められていることから特記することはなく、維持に努めていただきたい。東久代運動公園の原状回復について、民間事業者への委託や重機等を一切使わなかったことは大いに評価できる。  
(評価者C) 東久代運動公園の復旧作業には時間と費用が要る。以前水害で復旧作業のため体育協会利用者全員、関連利用者でゴミの撤去を手伝った。早期復旧、経費の面で、活用されてはどうか。

#### 【改善項目】

(評価者B) 経費削減とサービスの提供はトレード・オフの関係にもあることから、過度の経費削減に伴う利用者へのサービス低下には注意をしたいところである。

|                                         |                                                                |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <b>(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価</b>     |                                                                |
| <b>[評価のポイント]</b>                        | 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。                              |
| <b>[所見]</b>                             |                                                                |
| <b>[改善項目]</b>                           |                                                                |
| <b>(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価</b> |                                                                |
| <b>[評価のポイント]</b>                        | 収支のバランスが適切であったか。<br>経費の効果的、効率的な執行が行われたか。<br>収支の内容に不適切な点はなかったか。 |
| <b>[所見]</b>                             |                                                                |
| <b>[改善項目]</b>                           |                                                                |

| 評価項目及び評価のポイント                         |                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】</b> |                                                                                                                                                                                                                 |
| <b>(1) 管理運営の実施状況</b>                  |                                                                                                                                                                                                                 |
| <b>[評価のポイント]</b>                      | 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。<br>業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。<br>施設の維持管理が適切に行われたか。<br>指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。                                                                                                              |
| <b>[所見]</b>                           | (評価者A) 優秀と認める。<br>(評価者B) 職員の施設別定数配置に加え、補助員についてはシルバー人材センターや学生を臨時に雇用するなど事業計画に基づく弾力的な人員配置がなされていると認められる。利用者の安全を第一に考慮した各種講習の受講を徹底するとともに個々の管理能力や専門知識を高めていると評価できる。<br>(評価者C) 施設維持管理では、運動場、体育館、駐車場周辺の雑草、害虫駆除にも目配りされている。 |
| <b>[改善項目]</b>                         | (評価者B) 新たな取組みについては少々難しい面もあると思われるが、ヒップホップ、エアロビクス、ジャズダンス等が比較的好調である。一方で、シニア向けのダンス、例えば社交ダンス等の検討はできないだろうか。                                                                                                           |

## (2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

### 【評価のポイント】

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。

施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。

日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。

利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

### 【所見】

(評価者A) 優秀と認める。

(評価者B) 広報活動についてはインターネット、広報誌等出来る限りでのメディアによる情報発信はされている。日常の事故防止については防止策の検討を常々行う等、適切な配慮がなされている。施設の利用日、利用時間が重なる場合にも利用者の理解を得られるような公平性が保たれていると認められる。

(評価者C) 防災対策などの危機管理体制で、東久代運動公園の場合、水災害は避けられない。復旧対策、早期復旧にむけて予備費として経費をプールしておくことはできないのか？対応が遅い(市の所管課との連携)その分収益や利用者にも影響あり。

### 【改善項目】

(評価者B) 事故防止対策は講じられているものの、絶対ということは言えず、予期せぬあらゆる事態を想定した対策を立てるとともに、常に利用者の安全の確保に努めていただきたい。

## 総合評価

### [所見]

(評価者A)優秀と認める。

(評価者B)東久代運動公園の休園による使用料収入、施設利用者数の減少はやむを得ないところではあるが、当該事情を考慮しても全体的に事業計画に沿った健全な運営がなされていると認められる。

(評価者C)東久代運動公園は常に水災害に危機している。対応に経費を組込まれているかと思う。河川敷なので、修復対応には手続きも手間もかかると思うが、全力で努力してほしい。財団や市の対応は外部団体利用者としてありがたく感じている。

老朽化に伴い市民体育館の建替え、市民グラウンドの修復、一部設備の建替え、利用者としては嬉しいことである。生涯スポーツの推進、少子高齢化にも今後も多様化されたし。

### [改善項目]

(評価者B)原価高騰による光熱水料費の計画に対する不足額が多くなっているが、利用者への安全性や利便性の確保のため、市所管課と協議をしながら安定した事業推進を行っていただきたい。